

愛ファーマシー株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員が、その能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を実施するとともに、仕事と子育てを両立できるような具体的な取り組みを進めるために、下記の行動計画を策定します。

1. 計画期間：令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間

2. 内容

＜目標 ①＞

社員の出産・育児休業に関する不安を軽減するための復帰し易い環境を整備する。

＜対策＞

出産・育児休業に関する情報収集および分析を行い、ニーズの把握と対応策の検討を行い、対象者への分かり易い情報提供の方法を構築する。

＜目標 ②＞

出産・育児休業制度の社員への理解を深め、復帰支援を行う。

＜対策＞

管理職への出産・育児休業制度についての情報提供および研修等を行う事により、現場レベルでの認識を広め、職員が理解することによって復帰し易い環境を作る。

＜目標 ③＞

妊娠中や育児中の労働者が利用できる措置の実施として、短時間勤務制度や残業をさせない制度等の推進を行う。

＜対策＞

妊娠中は場合によって休憩回数の増加、育児中は短時間勤務への変更を推進する。

＜目標 ④＞

子どもが生まれる際の父親の休暇取得促進として、妻が出産した時の休暇取得3日間の推進を行う。

＜対策＞

慶弔休暇として、妻の出産から半年以内の取得を推進する

<目標 ⑤>

妊娠中、休業中及び復職後の従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

相談窓口を設置し、出産・育児等に関する休業制度について分かり易い情報提供を工夫し周知する。また、休業中の社員への情報提供休業期間中に定期的に会社に関する情報を提供する。

以上